

平城宮東院地区の発掘調査

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所 都城発掘調査部

調査地：特別史跡平城宮跡東院地区

調査期間：2018 年 1 月 22 日～継続中

調査面積：1,134 m² (南北 42m × 東西 27m)

概要

○東院地区ではじめて奈良時代後半の大規模な整地を確認しました。奈良時代の前半・後半・末期で土地利用を大きく変えており、奈良時代前半と後半の大規模な建物を検出しました。

○奈良時代後半の井戸に併設する建物、溝、調理にともなう被熱痕跡を検出しました。これらは東院地区での食膳の準備に関わる空間を構成するものとみられます。

現地説明会を 6 月 17 日(日)に開催します(11 時開始、15 時終了)。説明は 11 時からと 13 時 30 分からの 2 回の予定です。(少雨決行)

1. 平城宮東院地区の調査

平城宮は約 1 km 四方の東側に東西約 250m、南北約 750m の張り出し部をもち、その南半の南北約 350m の範囲を東院地区とよんでいます(図 1)。『續日本紀』などの文献により、東院地区には皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれたことが知られています。また、神護景雲元年(767)に完成した「東院玉殿」や、宝亀 4 年(773)に完成した光仁天皇の「楊梅宮」は、この地にあったと考えられています。

東院地区では、これまで南半や西辺を中心に発掘調査を進めており、前者では庭園遺構(東院庭園)の存在が明らかになりました。後者では大規模な掘立柱建物群が頻繁に建て替えられていた様子がわかつてきており、2004 年度以降、東院地区西北部の発掘調査を継続して実施しています。2017 年には大規模な井戸を検出し、東院北部の空間利用を考えるうえで、重要な知見を得ました。

そこで今回の調査では、井戸周辺の空間利用と施設の様相の解明を目的として、第 593 次調査区(2017 年度)の東に調査区を設定しました(図 2)。調査は 2018 年 1 月 22 日に開始し、現在も継続中です。

2. 調査の成果

(1) 検出した主な遺構(図 3)

今回の調査では、奈良時代の建物 3 棟・塙 1 条(いずれも掘立柱の構造)、溝、井戸にともなう階段、被熱痕跡、土坑などを検出しました。これらの遺構は数時期に区分できますが、以下では奈良時代の前半から末期までの遺構、続いて現時点では時期不明の遺構に分けて説明します。

なお今回調査区の大部分で 3 回分の奈良時代の整地を確認しました。上から順に炭を含む土の上に大粒の礫(径約 5 ~ 7 cm)を敷いた整地、小粒の礫(径約 3 ~ 4 cm)を敷いた整地、礫のない粘土質の整地です。上の 2 回分の整地は奈良時代後半・末期のものとみられ、このうち炭を含む土は建物 2 を中心に広範囲に敷かれています。これまでにも東院の造営当初の整地は部分的に確認していましたが、大規模なものであったことがわかりました。また奈良時代後半以降の改作にともなう整地の確認ははじめてで、改作の際にも大規模な土木工事をおこなっていたことがあきらかになりました。

奈良時代前半の遺構(A 期)

建物 1 第 593 次調査区から続く東西棟建物を今回の調査区西部で検出し、規模が東西 10 間(約 29.7m)、南北 3 間(約 9.0m)の南廂付き建物と確定しました。柱間寸法は東西・南北ともに約 3.0m(10 尺)等間です。第 593 次調査によると、身舎の柱穴に床を支える添束の痕跡があり、床張りの建物であったと考えられます。建物の全体規模で床面積は約 267 m²です。

奈良時代中頃の遺構(B 期)

東西塙 1 調査区南部で検出した東西塙。第 584 次調査(2017 年度)で検出した東西塙の延長で、今回調査区では 6 基の柱穴を確認しました。一部、整地に覆われるため、柱穴を検出していない部分もありますが、柱間 8 間分と考えられ、調査区の東方へと続きます。

石組溝 1 調査区南部で検出した石組溝。第 584 次調査でも確認していましたが、その延長部で、側石と石の抜取痕跡を確認しました。調査区中央部では整地に覆われるため、検出していませんが、調査区東南部で延長部の抜取溝を確

認しており、調査区の東方へと続きます。東西塙 1 にともなう溝と考えられます。

奈良時代後半の遺構（C期）

建物 2 調査区の西北部で検出した南北棟の建物。規模は東西 2 間（約 5.9m）南北 5 間（約 14.8m）で、粒の細かい礫（径約 3 cm）敷きの上に建てられています。柱間寸法は東西・南北ともに約 3.0m（10 尺）等間です。建物 2 の西方には井戸に降りるための石組みの階段があり、井戸との一体的な利用がうかがえます。建物の全体規模で床面積は約 87 m²です。

建物 3 調査区の中央部から南部で検出した南北棟建物。規模は東西 3 間（約 8.0m）南北 8 間（約 23.6m）以上の東廂付き建物で、調査区の南方へと続きます。柱間寸法は東西約 2.7m（9 尺）等間、南北約 3.0m（10 尺）等間です。柱穴は炭を含む整地に覆われています。

階段 大型の井戸（第 593 次調査）の東方で検出した石組みの階段。現存する石と石の抜取痕跡から、階段の幅は約 5.8m で、北辺が井戸の掘方に揃い、南辺は階段の外側に溝をともなっており、これが井戸南辺の溝に接続します。階段の高さは全体で約 30 cm、奥行は約 1.0m で、段数は後世の削平により不明ですが、階段の東側で上段 2 列分の敷石（奥行約 30 cm）と石の抜取痕跡が残っており、ここから 2 ~ 3 段程度の階段が想定されます。また階段の上部東端には長方形の見切石が南北に並びます。井戸の東方の地形が一段高いため、両者の空間の段差をつなぐことで、一体的に用いるための階段と考えられます。

東西溝 1 調査区中央部で検出した東西素掘溝。第 593 次調査で検出していた東西溝の延長部で、幅約 1.0m、深さ 0.1 ~ 0.2m、長さ約 18m 分を確認しました。調査区中央部で南北溝 2 に接続し、東端部で南に折れて南北溝 1 となります。また後述する南北溝 1・2 とともに一時に埋められており、瓦・土器を多く含みます。埋め立て後にはていねいな整地をしています。

南北溝 1 東西溝 1 の東端部で南に折れる南北素掘溝。幅約 0.9m、深さ約 0.1 m、長さ約 21.5m 分を確認し、調査区の南方へと続きます。北半を中心に多量の瓦・土器が出土しました。

南北溝 2 東西溝 1 から分岐する南北素掘溝。幅約 0.8m、深さ 0.2 ~ 0.3m、長さ約 21.5m 分を確認し、調査区の南方へと続きます。南部ではやや東に曲がっており、南北溝 1 と同様に北半で多量の瓦・土器が出土しました。

被熱痕跡 1 調査区西北部で検出した被熱痕跡。大粒の礫敷きの下層で検出し、東西に 4 基並びます。いずれも径 35 ~ 40 cm で、土が赤化・硬化しており、火を

強く受けています。一部では焼土の上に炭が堆積しています。

被熱痕跡 2 調査区中央部で検出した被熱痕跡。径約 40 cm で、土が赤化・硬化しており、火を強く受けた焼土を多く含み、その中央部には火を用いた構築物の底面が残っています。

炭廃棄土坑 調査区東北部で検出した炭廃棄土坑。径約 0.8m で、炭・焼土を含みます。

方形区画遺構 調査区東北部で検出した方形区画遺構。東西約 1.8m、南北約 6.2m の周囲に溝が廻り、溝は多量の炭を含みます。方形の区画の北半には 4 基の掘立柱の柱穴をともない、簡便な屋根を架けていたと考えられます。

奈良時代末期の遺構（D期）

土坑 調査区西北部で検出した土坑。東西約 3.9m、南北約 3.8m、深さ約 25 cm で、土器に比して多量の軒丸瓦・軒平瓦が出土しました。瓦は奈良時代中頃から後半のものです。遺構の重複関係から建物 2 の廃絶後のものです。

東西溝 2 調査区北部で検出した東西素掘溝。幅約 0.7m、深さ約 10 ~ 15 cm、長さ約 26m 分を確認し、調査区の東方へと続きます。大粒の礫敷きによる整地から掘り込まれています。

時期不明の遺構

石組溝 2 調査区西南部で検出した石組溝。第 584 次調査でも確認していましたが、その延長部と石の抜取痕跡を検出しました。

東西溝 3 調査区南端で検出した深さ約 30 cm の東西溝。調査区中央部付近には側石が残っています。溝の南辺は調査区外で、溝は西で南に振れるため、溝の幅と西端は不明。一時に埋められており、奈良時代後半の土器が多量に出土しました。

（2）出土遺物

主な出土遺物として、土器類・瓦磚類があります。土器類は、東西溝 1・3、南北溝 1・2 を中心に奈良時代後半頃の土師器・須恵器が多く出土しました。食器類（杯・椀・皿）が多く、甕・盤・竈・灯明皿も出土しました。東南部では調理用とみられる鉢も出土しています。また瓦磚類は、奈良時代中頃から後半を中心とした軒丸瓦・軒平瓦や磚が出土しています。

(3) 井戸周辺の空間利用と被熱痕跡の遺構

井戸と東方の空間をつなぐ階段の存在から両者の空間を一体として利用していたことがあきらかになりました。また井戸の西方では杯や皿のほか、土師器甕、須恵器盤・甕、移動式の竈などの調理具や貯蔵具が多量に出土しましたが、井戸の東方の南北溝1・2、東西溝1・3の出土遺物は杯・椀・皿などの食器類が多く、出土遺物の傾向が異なります。この傾向の違いは食膳のための空間のなかでも場所によって機能(役割)が異なっていたこと示していると考えられます。

機能については被熱痕跡から推察できます。まず建物2を中心として広範囲に炭を含む層が展開することから、この一帯で火を用いた活動が大規模におこなわれていたことはあきらかです。いっぽうで今回の調査で被熱痕跡を検出しましたが、その周囲から鉄滓や羽口などの遺物が出土しないことから冶金関連の遺構の可能性は低く、火を用いた調理にともなう遺構と考えられます。

平城宮内では、東院地区のほか、大膳職地区・内膳司地区などでも火を用いた調理がおこなわれていたと考えられますが、これらの地区では調理のための火を用いた痕跡は確認しておらず、今回の被熱痕跡が調理に関連する痕跡とすると、平城宮内の発見は初例となります。なお調査区内に広がる炭の量からみて、今回検出した被熱遺構以外にも火を用いた調理の場が広く展開していた可能性が推察できます。

以上から、前回の第593次調査の遺構や出土遺物とあわせて、調理にともなうとみられる被熱痕跡や井戸と関連する遺構は東院中枢部で大規模に展開する食膳を準備する厨の遺構と考えられます。そして厨の空間は井戸の東西に大規模に展開し、その東西で土地の高低差があり、出土する土器の構成が異なることから、場所ごとに調理・配膳などの機能を分けて空間を利用していた可能性が高まりました。これまであきらかではなかった奈良時代の大規模な厨の空間利用の機能分割やその利用実態を考えるうえで貴重な発見と考えます。

3.まとめ

今回の調査では次のことがわかりました。

奈良時代後半・末期2回分の整地を確認しました。

東院地区ではじめて奈良時代後半の整地を確認しました。大粒の礫敷き(上層)と小粒の礫敷き(中層)の2回分あり、井戸を埋め立てた炭混じりの整地から大粒の礫敷きは井戸の廃絶後のもの、小粒の礫敷きは井戸の存続時のものとみられます。土地利用が奈良時代の前半(A期)・後半(C期)・末期(D期)で大きく異なっており、A期では大型の建物1を検出し、D期では空閑地が広がっていました。今回調査区周辺の東院中枢部では施設の改造の際に大規模な整地をおこない、空間を刷新していましたことがあきらかになりました。

井戸に続く階段・付属建物・調理にともなう被熱痕跡を検出しました。

井戸とその東方の建物2をつなぐ石積みの階段や調理にともなうとみられる被熱痕跡、大型の南北棟の建物3を検出しました。出土した多量の食器類の存在や井戸の東西の高低差から、空間の性格が異なっており、井戸の東方には火を用いて調理する厨のための空間が大規模に展開していることがわかりました。また厨のなかでも調理や配膳などの機能に応じて、空間を分けて利用していたとみられます。そして被熱痕跡は奈良時代の火を用いた調理の実態を示す重要な遺構と考えられます。



図1 奈良時代後半の平城宮
(井上和人『日本古代都城制の研究』所収図に加筆)

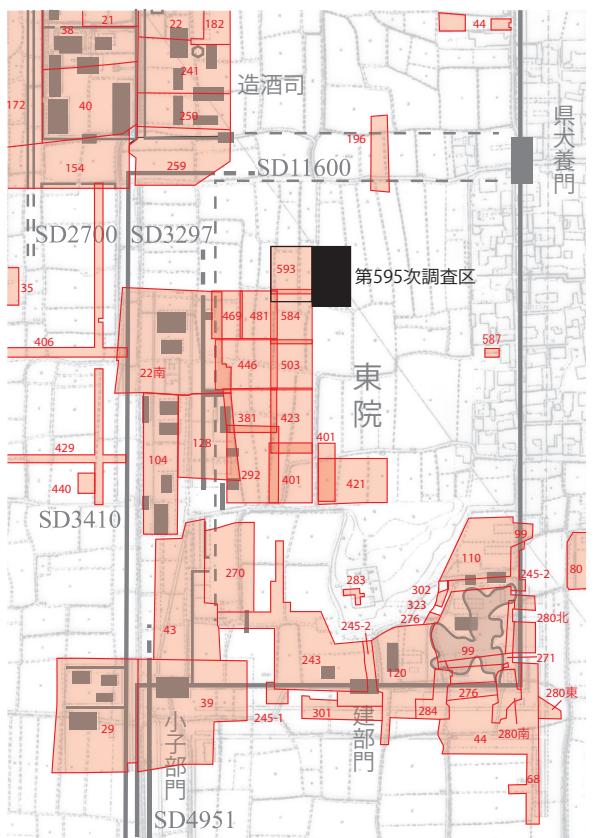


図2 第595次調査区と周辺の既調査区

東院関係略年表

721(養老5).	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後東宮で皇太子（後の聖武天皇）の教育にあたらせることとする。
728(神亀5).	8. 23	聖武	東宮に天皇が出御し、皇太子の病氣平癒を祈り諸陵への奉幣を行う。
752(天平勝宝4).	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言巨勢奈豆麻呂と中納言多治比広足を東宮の留守官、中納言紀麻呂を西宮の留守官に任じる（『東大寺要録』供養章）。
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は東宮に帰る（『東大寺要録』）。『続日本紀』は田村第に帰る、とする（大仏開眼会関係記事に見える東宮は、東区内裏を指す可能性もある）
754(天平勝宝6).	1. 7		東院に天皇が出御し、五位以上の役人と宴会（後の白馬の節会に相当）を催す（『万葉集』4301番の題詞では、東常宮の南大殿とする）。
765(天平神護1).	1. 7	称徳	高麗福信が造宮卿に任じられる（『公卿補任』）。
767(神護景雲1).	1. 18		東院に天皇が出御し、諸王など51人の叙位を行う。
	2. 14		東院に天皇が行幸し、出雲国造の神賀詞奏上の儀式を行う。
	4. 14		東院の玉殿が完成し、役人が祝賀に集まる。瑠璃の瓦（緑釉や三彩の瓦）を葺き美しく彩色した建物で、玉宮と呼ばれた。
	12. 9		從五位下多治比長野を造東内次官に任じる。
768(神護景雲2).	7. 17		修理職の長官・次官を任じる。
			この頃（768-770）、石上宅嗣が造東内長官としてみえる（奈良市教育委員会『西大寺旧境内発掘調査報告書1』）。
769(神護景雲3).	1. 8		東内に天皇が出御し、吉祥天悔過の法要を行う。
	1. 17		東院に天皇が出御し、侍臣と宴会（後の踏歌の節会に相当）を催す。また、朝堂において主典以上の役人と陸奥の蝦夷の宴会を催す。
770(宝亀1).	1. 8		東院において次侍従以上の役人の宴会を催す。
772(宝亀3).	12. 23	光仁	彗星が現れたので、100人の僧侶を呼んで楊梅宮において齋会を行う。
773(宝亀4).	2. 27		楊梅宮が完成する（高麗福信が造宮卿として造営を担当）。この日、天皇が楊梅宮に移る。
774(宝亀5).	1. 16		楊梅宮において五位以上の役人と宴会（後の踏歌節会に相当）を催す。また、朝堂において出羽の蝦夷の俘囚の宴会を催す。
775(宝亀6).	1. 7		楊梅宮の後安殿（安殿か）において宴会（後の白馬の節会に相当）を催す（『官曹事類』逸文など）。
777(宝亀8).	6. 18		楊梅宮の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲く。
	9. 18		かつて恵美押勝（藤原仲麻呂）は楊梅宮の南に邸宅を設け、東西の楼や櫓状の南門などを内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の輦轂をかったという（藤原良繼の墓伝にみえる）。

（特記したもの以外は、『続日本紀』による）

※東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部にあり、皇太子がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝亀年間には「楊梅宮」（ようばいきゅう・やまもものみや）に改造されたと考えられる。

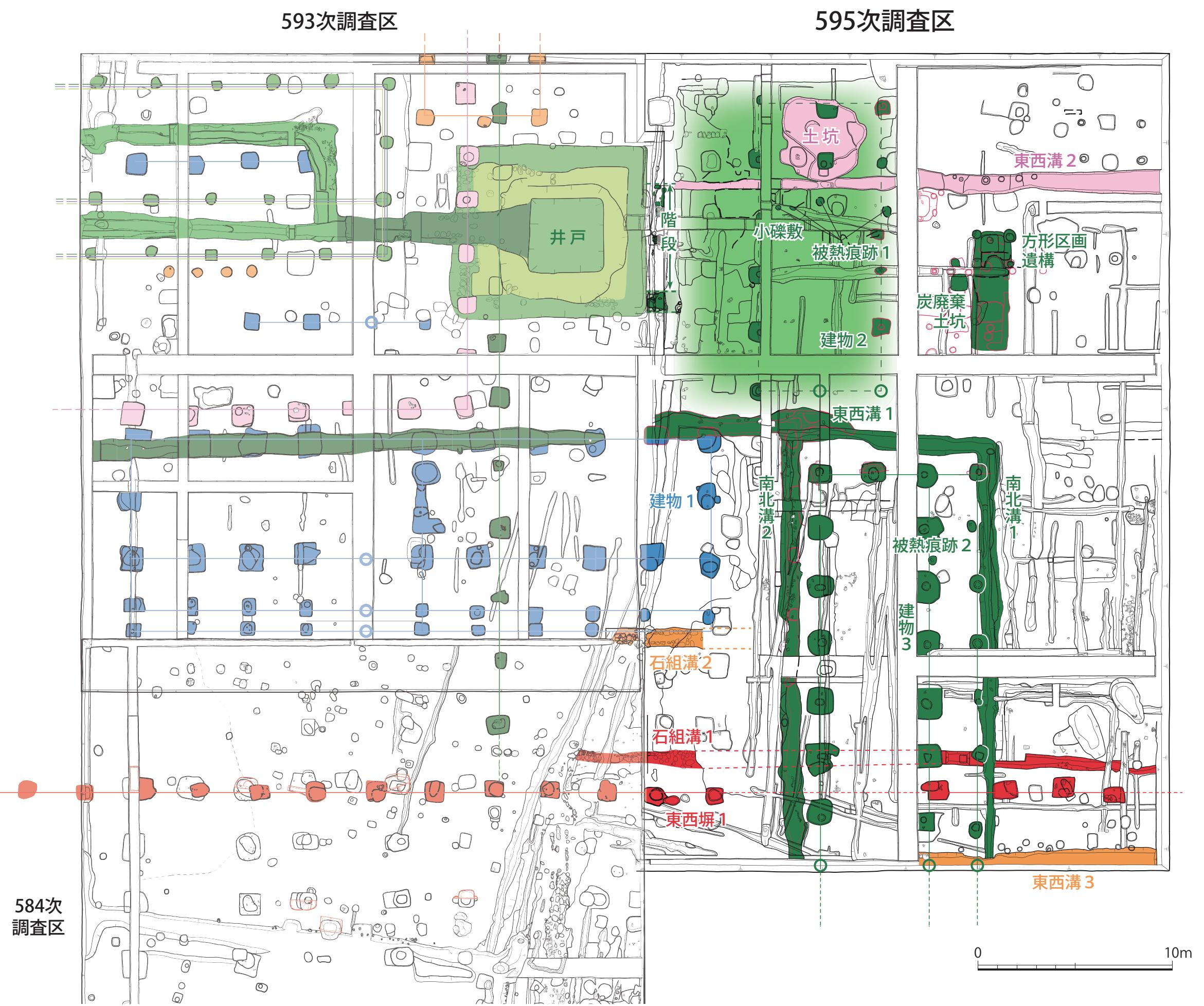


図3 第595次調査区と周辺の遺構平面図